

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年8月9日
【四半期会計期間】	第32期第1四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	株式会社ファルコホールディングス
【英訳名】	FALCO HOLDINGS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安田 忠史
【本店の所在の場所】	京都市中京区河原町通二条上る清水町346番地
【電話番号】	075(257)8585
【事務連絡者氏名】	管理室 黒田 修平
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区河原町通二条上る清水町346番地
【電話番号】	075(257)8585
【事務連絡者氏名】	管理室 黒田 修平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第1四半期連結 累計期間	第32期 第1四半期連結 累計期間	第31期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成30年4月1日 至平成30年6月30日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (百万円)	11,605	11,316	45,962
経常利益 (百万円)	587	373	2,385
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	354	208	1,697
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	477	95	1,764
純資産額 (百万円)	17,913	18,936	19,081
総資産額 (百万円)	31,785	33,183	32,656
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	32.64	19.10	156.12
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	32.63	19.08	155.65
自己資本比率 (%)	56.3	56.9	58.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	522	771	2,321
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	312	325	615
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22	222	41
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	6,896	8,594	8,371

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善等を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、米国の保護主義的な通商政策や金融資本市場の変動等の影響が懸念され、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く受託臨床検査市場では、医療費抑制に向けた取り組みが進められるなか、同業他社間の競争が激化しており、厳しい事業環境が続いております。また、調剤薬局市場では、平成30年4月に実施された調剤報酬及び薬価の改定において、特定の医療機関からの処方箋集中率が高い薬局の調剤基本料の引き下げや薬価の引き下げ等が行われ、厳しい事業環境となっております。

当社グループでは、このような事業環境のもと、臨床検査事業及び調剤薬局事業の収益力の強化を図るとともに、将来の事業環境の変化を見据えた事業展開を進めております。

当第1四半期連結累計期間においては、調剤薬局事業での調剤報酬及び薬価の改定の影響が大きく、売上高は11,316百万円（前年同期比2.5%減）、営業利益は321百万円（同40.7%減）、経常利益は373百万円（同36.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は208百万円（同41.3%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

臨床検査事業

臨床検査事業につきましては、営業活動の強化により新規顧客の獲得を図るとともに、生産性の向上及びコスト競争力の強化に取り組んでおります。また、中小規模病院向けのクラウド型電子カルテ「HAYATE/NEO」の販売強化に取り組んでおります。

臨床検査事業においては、臨床検査の受託検体数が伸び悩んだものの、電子カルテ「HAYATE/NEO」の売上の増加により、売上高は7,128百万円（前年同期比0.7%増）となりました。また、試薬費等の検査原価や人件費の減少により、営業利益は381百万円（同21.8%増）となりました。

調剤薬局事業

調剤薬局事業につきましては、堅実な店舗運営を推進しつつ、既存店舗の処方箋応需の拡大及び店舗運営の効率化に取り組んでおります。また、かかりつけ薬剤師・薬局として求められる役割・機能を果たすとともに、高齢者施設及び在宅を中心とした地域医療との連携を進めております。

当第1四半期連結累計期間において、1店舗を開局したことにより、当第1四半期連結累計期間末における当社グループが運営する調剤薬局店舗総数は112店舗（フランチャイズ店5店舗含む）となりました。

調剤薬局事業においては、平成30年4月に実施された調剤報酬及び薬価の改定の影響が大きく、処方箋単価が低下したことにより、売上高は4,192百万円（前年同期比7.5%減）、営業利益は19百万円（同93.5%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、総資産は、主に現金及び預金やたな卸資産が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ526百万円増加し、33,183百万円となりました。

負債は、主に支払手形及び買掛金や未払金の増加により、前連結会計年度末に比べ672百万円増加し、14,247百万円となりました。

また、純資産は、配当金の支払いやその他有価証券評価差額金の減少により、前連結会計年度末に比べ145百万円減少し、18,936百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ222百万円増加し、8,594百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は771百万円(前年同期は522百万円)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益369百万円、減価償却費191百万円、賞与引当金の減少額352百万円、売上債権の減少額328百万円、たな卸資産の減少額377百万円、仕入債務の増加額595百万円及び法人税等の支払額524百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は325百万円(前年同期は312百万円)となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出133百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は222百万円(前年同期は22百万円)となりました。これは主に、配当金の支払額239百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,280,177	11,280,177	(株)東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	11,280,177	11,280,177	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	-	11,280,177	-	3,371	-	3,208

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成30年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 60,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,192,200	111,922	-
単元未満株式	普通株式 27,877	-	-
発行済株式総数	11,280,177	-	-
総株主の議決権	-	111,922	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式900株(議決権の数9個)が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、信託型従業員持株インセンティブ・プランにより、野村信託銀行株式会社(ファルコホールディングス従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式327,300株(議決権の数3,273個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式14株が含まれております。

【自己株式等】

(平成30年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ファルコホールディングス	京都市中京区河原町通二条上る清水町346番地	60,100	-	60,100	0.53
計	-	60,100	-	60,100	0.53

(注) 上記には、信託型従業員持株インセンティブ・プランにより、野村信託銀行株式会社(ファルコホールディングス従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式327,300株を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,391	8,614
受取手形及び売掛金	6,869	6,415
商品及び製品	904	1,285
仕掛品	92	106
原材料及び貯蔵品	403	385
その他	1,198	1,507
貸倒引当金	7	14
流動資産合計	17,853	18,300
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,253	9,289
減価償却累計額	5,666	5,724
建物及び構築物(純額)	3,587	3,564
土地	4,589	4,591
リース資産	507	507
減価償却累計額	445	451
リース資産(純額)	61	55
その他	7,107	7,257
減価償却累計額	6,285	6,311
その他(純額)	822	945
有形固定資産合計	9,060	9,156
無形固定資産		
のれん	42	37
その他	491	503
無形固定資産合計	533	541
投資その他の資産		
その他	5,219	5,195
貸倒引当金	9	10
投資その他の資産合計	5,209	5,185
固定資産合計	14,803	14,883
資産合計	32,656	33,183

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,685	5,264
短期借入金	1,925	1,925
未払法人税等	476	179
引当金	568	215
その他	2,207	3,030
流動負債合計	9,863	10,616
固定負債		
長期借入金	550	550
引当金	167	174
退職給付に係る負債	1,956	1,935
資産除去債務	139	140
その他	897	830
固定負債合計	3,711	3,631
負債合計	13,575	14,247
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,371	3,371
資本剰余金	3,391	3,391
利益剰余金	12,360	12,298
自己株式	616	588
株主資本合計	18,506	18,473
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	505	392
その他の包括利益累計額合計	505	392
新株予約権	69	69
純資産合計	19,081	18,936
負債純資産合計	32,656	33,183

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	11,605	11,316
売上原価	8,068	8,023
売上総利益	3,537	3,293
販売費及び一般管理費	2,996	2,972
営業利益	541	321
営業外収益		
受取配当金	33	33
貸倒引当金戻入額	0	0
その他	17	22
営業外収益合計	51	56
営業外費用		
支払利息	2	2
支払手数料	1	1
その他	0	0
営業外費用合計	5	3
経常利益	587	373
特別利益		
事業譲渡益	14	-
特別利益合計	14	-
特別損失		
固定資産除却損	17	3
特別損失合計	17	3
税金等調整前四半期純利益	585	369
法人税、住民税及び事業税	159	166
法人税等調整額	71	5
法人税等合計	230	161
四半期純利益	354	208
親会社株主に帰属する四半期純利益	354	208

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	354	208
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	123	113
その他の包括利益合計	123	113
四半期包括利益	477	95
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	477	95

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	585	369
減価償却費	206	191
のれん償却額	4	4
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	7
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	12	21
賞与引当金の増減額(は減少)	362	352
受取利息及び受取配当金	33	33
支払利息	2	2
事業譲渡損益(は益)	14	-
売上債権の増減額(は増加)	123	328
たな卸資産の増減額(は増加)	159	377
仕入債務の増減額(は減少)	360	595
その他	531	546
小計	981	1,262
利息及び配当金の受取額	33	33
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	491	524
営業活動によるキャッシュ・フロー	522	771
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	147	96
無形固定資産の取得による支出	175	86
事業譲渡による収入	15	-
投資有価証券の取得による支出	-	133
保険積立金の解約による収入	5	-
その他	9	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	312	325
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	200	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	22	16
配当金の支払額	200	239
自己株式の取得による支出	-	0
自己株式の売却による収入	-	33
財務活動によるキャッシュ・フロー	22	222
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	186	222
現金及び現金同等物の期首残高	6,709	8,371
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,896	8,594

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、平成29年9月より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しております。

本プランは、「ファルコホールディングス従業員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「ファルコホールディングス従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、信託設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度533百万円、327,300株、当第1四半期連結会計期間504百万円、309,600株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度530百万円、当第1四半期連結会計期間530百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
現金及び預金勘定	6,916百万円	8,614百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	20	20
現金及び現金同等物	6,896	8,594

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	228	21.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	269	24.00	平成30年3月31日	平成30年6月25日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2. 1株当たり配当額には、上場20周年記念配当2円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	臨床検査 事業	調剤薬局 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,073	4,532	11,605	-	11,605
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3	0	4	4	-
計	7,077	4,532	11,609	4	11,605
セグメント利益	313	300	614	72	541

(注)1. セグメント利益の調整額 72百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 357百万円及び内部取引の消去に伴う調整額284百万円が含まれております。全社費用は、主に人事・経理部門等の管理費用及び建物の減価償却費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	臨床検査 事業	調剤薬局 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,124	4,192	11,316	-	11,316
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3	0	3	3	-
計	7,128	4,192	11,320	3	11,316
セグメント利益	381	19	400	79	321

(注)1. セグメント利益の調整額 79百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 348百万円及び内部取引の消去に伴う調整額268百万円が含まれております。全社費用は、主に人事・経理部門等の管理費用及び建物の減価償却費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	32円64銭	19円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	354	208
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	354	208
普通株式の期中平均株式数(株)	10,864,273	10,899,042
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	32円63銭	19円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	3,633	13,456
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当第1四半期連結累計期間320,932株であります。

(重要な後発事象)**(株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の発行)**

当社は平成30年8月7日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社子会社の取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。その概要は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当日

平成30年8月22日

(2) 新株予約権の割当対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社子会社取締役(非常勤取締役及び使用人兼務取締役を除く。) 10名 264個

(3) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 26,400株(新株予約権1個当たり100株)

(4) 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのストック・オプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、当社は、当社子会社が当社子会社取締役に対して負う報酬支払債務を引き受けることとし、新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(6) 新株予約権の権利行使期間

平成30年8月23日から平成50年8月22日まで

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(8) 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月9日

株式会社ファルコホールディングス

取締役会 御中

P w C 京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 井 晶 治 印
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公 認 会 計 士 浦 上 卓 也 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファルコホールディングスの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファルコホールディングス及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。